

大阪市告示第773号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、道路の位置を次のとおり指定した。なお、その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

令和8年6月2日

大阪市長 横山英幸

指定年月日及び指令番号

令和8年5月20日

大阪市指令計建企第1002号

地名	地番	道路幅員	道路延長	摘要
東住吉区 鷹合四丁目	25番8の一部 156番1の一部	m 4.00	m 7.60	

(計画調整局建築指導部建築企画課)